

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会

1	担当部	第三部
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年、日本の科学技術の低迷や論文の国際競争力低下が指摘されている。この背景には学術活動を支える柱である学協会と学術情報に関わる諸問題がある。平成30年3月の理学・工学系学協会連絡協議会では、多くの学協会から各種の問題の提示と日本学術会議における検討が要望された。</p> <p>学協会に関しては会員減少への対応、若手人材の育成、学会運営の効率化、学協会の機能強化の対策、学会を超えるテーマへの学際連携、学協会の統合問題などが指摘されている。学術情報に関しては、外国学術誌の高騰問題、国際的な競争力のある日本発行の学術誌の必要性、国内・国外の論文の住み分け、デジタル化、アーカイブ化、オープンアクセス化への対応等が指摘されている。</p> <p>これまで日本学術会議では、2007年に学協会の機能強化方策検討分科会から対外報告「学協会の機能強化のために」が、2010年に学術誌問題検討分科会から提言「学術誌問題の解決に向けて一包括的学術誌コンソーシアムの創設に向けて」が発表され、2017年には学術フォーラム「危機に瀕する学術情報の現状とその将来」が開催されてきた。しかし、理学・工学における状況は、昨今厳しさを増している。</p> <p>このため、第三部として当分科会を設置し、科学者委員会の学協会連携分科会と連絡をとりながら、主に理学・工学分野における学協会・学術情報の諸課題について、理学・工学系学協会連絡協議会と連携して検討することとする。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理学・工学分野の学協会に関する諸問題 2. 理学・工学分野の学術情報に関する諸問題 3. 学術情報の商業化・電子化・オープン化に伴う諸問題に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年8月22日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置